

# 2 暮らしの再建

## 基本的考え方

住宅再建支援や災害公営住宅の供給による住環境の再建及び安定的な雇用の創出による仕事の確保など、地域住民それぞれの生活の再建を図る。

さらに、医療・福祉・介護体制など、生命と心身の健康を守るシステムや教育環境の再構築、地域コミュニティ活動への支援などにより、地域の再建を図る。

### 分野Ⅰ 生活・雇用

被災者が一日でも早く安定した生活に戻れるよう、まちづくりと一体となった安全で良質な住宅及び宅地の供給を進めるとともに、住宅再建を支援するため、各種支援制度の周知及び相談体制の強化を図る。

また、被災により雇用情勢が深刻化しているため、緊急的に雇用の維持・創出を図るほか、内陸地域と沿岸地域との連携の下に地域の産業振興を図り、女性・高齢者・障がい者・若者を含め安定的な雇用の場を創出する。

### 分野Ⅱ 保健・医療・福祉

被災者の心身の健康を守るため、被災した医療機関や社会福祉施設等について早期に機能の回復を図るとともに、きめ細やかな保健活動やこころのケア、保護を必要とする子どもの養育支援などを実施する。

また、新たなまちづくりにおいて質の高い保健・医療・福祉サービスを継続的に提供する保健・医療・福祉提供体制を再構築する。

### 分野Ⅲ 教育・文化

学校、家庭、地域が協働して子どもたちの心のサポートを行うとともに、東日本大震災津波体験を踏まえた防災教育や復興に対する自己の在り方などを総合的に学ぶ全県的な教育プログラムを進めることにより、子どもたち一人ひとりの学びの場の復興を図る。

また、生きる活力を生み出し、地域の誇りや愛着を深めるため、文化芸術活動の振興や伝統文化等の保存・継承を支援する。

### 分野Ⅳ 地域コミュニティ

従前の住民相互のコミュニケーションを維持するとともに、地域の結束力が更に強まるよう、復旧・復興段階に応じた地域コミュニティ活動の環境を整える。

さらに、全ての人々が安心して地域で生活できるよう、高齢者や障がい者を住民相互で支え合う等の「福祉のまちづくり」の観点も取り入れながら、地域コミュニティ活動の活性化に向けた取組を支援する。

また、被災地域等の住民、NPO、企業など「新しい公共」の担い手が主役となって市町村と協働して進める復興のまちづくりを支援する。

### 分野Ⅴ 市町村行政機能

地域住民の安全・安心の確保のため、被災により住民に対する行政サービスの提供に支障が生じている市町村の行政機能の早期復旧を支援し、市町村が地域住民とともに新しいまちづくりのランドデザイン（全体構想）を描ける環境を整える。

## 実績と課題

## 実績

## 災害公営住宅の整備、医療施設の復旧などに取り組む

「暮らしの再建」については、一日も早い被災者の住まいの再建の実現を目指し、災害公営住宅の整備に取り組み、平成27年度末までに県と市町村を合わせた整備予定5,771戸のうち、約8割で着工し、約55%の3,168戸が完成した。

生活・雇用分野においては、住宅再建を進めるため、国の「被災者生活再建支援金」に加え、市町村と共同で実施している「被災者住宅再建支援事業」の周知を図った。この結果、被災者生活再建支援金の基礎支援金に対する加算支援金申請率は、平成27年度末現在で約5割となっている。また、被災地における資材、労働力不足に対応した地域型住宅マッチングサポートや住宅建設に係る宿舍貸与事業による事業者支援にも取り組んだ。その他、仮設住宅居住者等の公共交通確保のため、バス事業者及び市町村に対する補助を実施した。【表2-2】

また、総合的な相談窓口として沿岸4地区に設置している被災者相談支援センターにおいて、被災者からの幅広い相談・問合せに総合的に対応したほか、生活支援相談員や仮設団地支援員等を配置し、被災者の見守りやコミュニティづくりの支援に取り組んだ。

保健・福祉・医療分野においては、被災した医療提供施設等3施設の移転・新築を支援した。また、平成28年度内の開院を目指し、県立大槌病院及び山田病院の移転整備工事を進め、大槌病院が平成28年3月に完成した。また、ふれあい運動教室の開催など被災者の健康の維持・増進やこころのケアなどの支援に取り組んだ。

教育・文化分野においては、「いわての復興教育」の推進、「幼児児童生徒のこころのサポート」、児童生徒の安全で安心な教育環境の確保等に取り組み、全市町村においてスクールカウンセラー等の活用による支援を実施したほか、教職員を対象にメンタルヘルスチェック及び事後指導を実施した。

地域コミュニティ分野においては、地域コミュニティの再生を図るため、「元気なコミュニティ特選団体」を選定したほか、「仮設住宅等からの移行期における対応研修」等を実施し、新しい居住環境への移行期支援やコミュニティ対策の必要性について意識醸成を図った。

市町村行政機能分野においては、国などと連携して県内外の自治体に応援職員の派遣要請を行うなど、被災市町村の復興事業の推進等に必要な人材の確保に取り組んだ。

この結果、平成27年度年間計画に対する進捗状況は、131指標中、進捗率95%以上が70.2%(92指標)、95%未満が29.8%(39指標)であるが、このうち「実質的遅れ」が生じているものは、災害公営住宅等整備事業など7.6%(10指標)〔全体：12.2%(42指標)〕となっている。【図2-1】

復興の状況を示す客観指標では、「新設住宅着工戸数」は平成28年1月～3月で604戸と前年同期比で約2割の減少となり、「医療提供施設」は9割以上に回復し、「有効求人倍率」は1倍を超えている状況にある。【表2-1】

県民の復興に対する実感は、「復興ウォッチャー調査」によると、被災者の生活が「回復した」、「やや回復した」との回答の割合は、73.2%(H26: 65.9%)であり、「回復していな

## 2 暮らしの再建

い、「あまり回復していない」との回答の5.4%（H26：10.1%）を大きく上回り、2年前に実施した調査と比較しても大きく改善している。【図2-2】

「復興意識調査」の復興促進ニーズ度をみると、「震災による離職者の再就職に向けた取組」が全29項目の中で一番高くなっているほか、「住宅や宅地の供給」や「高齢者や障がい者を支援する体制づくり」など、暮らしの分野の6項目が10位以内を占めている結果となっている。【表2-3】

### 課題 応急仮設住宅等の被災者のケアと新たなコミュニティ形成の支援の強化

「暮らしの再建」の構成事業のうち、「実質的遅れ」が生じているものは災害公営住宅等の整備や市町村保健センターの復旧など10指標であり、要因としては、「関係機関との調整（5指標）」や「まちづくり計画との調整等」（2指標）等となっている。【表2-4】

平成27年度末現在、依然として、応急仮設住宅等に居住する被災者は約2万人を超え、被災者の応急仮設住宅等での生活の長期化に伴う健康支援対策や相談支援体制等の継続や、恒久住宅への移行支援を強化する必要がある。新たな環境で高齢者や障がい者等が安心して暮らせるよう、見守り・支援を行いながら、新たなコミュニティ形成に係る支援を強化していく必要がある。その際、災害公営住宅や高台団地等においても公共交通を確保する必要がある。

あわせて、被災地では幅広い業種で労働力の確保が課題となっていることから、被災者の再就職に向けた職業訓練や雇用のミスマッチの解消等に取り組んでいく必要がある。

## 今後の方向性

被災者が一日も早く安心して暮らせる住まいを再建するため、災害公営住宅については、平成28年度中に、全体計画のうち約9割の完成を目標にし、整備を進めるとともに、住宅の再建方法を決めかねている方々への支援を丁寧に行っていく。また、災害公営住宅や高台団地等を運行するバス等の公共交通が確保されるよう、事業者及び市町村の取組を支援していく。あわせて、被災者住宅再建支援事業など各種支援制度の情報提供のほか、住宅再建相談会を開催するほか、内陸避難者等に対する恒久住宅等への移行支援を強化するなど、住宅再建を支援していく。

さらに、平成28年度に拡充された被災者支援総合交付金を活用し、応急仮設住宅・災害公営住宅等における見守り活動等や、被災者の健康の維持・増進、生きがいがづくりなどの支援を引き続き行うほか、災害公営住宅入居や高台移転等による新たなコミュニティの形成への支援など、住民が主体となった地域づくりの取組も進める。

また、被災した県立病院（山田病院、高田病院）の移転整備を進めるとともに、被災した民間医療施設の移転・新築や児童福祉施設等の復旧を支援していく。

教育・文化においては、「いわての復興教育」の推進、「幼児児童生徒のこころのサポート」、児童生徒の安全で安心な教育環境の確保に引き続き取り組んでいく。

あわせて、市町村や関係機関と連携した労働者確保対策を行うほか、安定的な雇用を創出するため、「事業復興型雇用創出事業」を活用するとともに、まちづくり計画との関係から事業再開に時間を要する事業者が多数いることから、事業実施期間の延長と要件緩和を国に

## 2 暮らしの再建

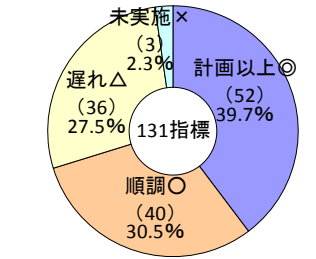
求めていく。被災地における医師、看護職員等の人材を確保・定着を図るため、Uターン促進や人材の発掘、離職防止対策等を総合的に推進していく。

ラグビーワールドカップ2019日本大会岩手県・釜石市開催については、成功に向けた必要な準備と開催機運の醸成を図っていく。

## 2 暮らしの再建

### 復興の状況等を示す主なデータ

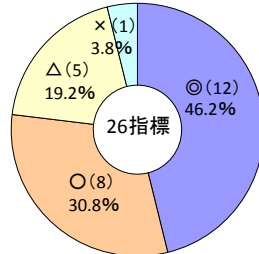
#### ■ 平成27年度年間計画に対する進捗率【図2-1】



#### 【暮らしの再建】

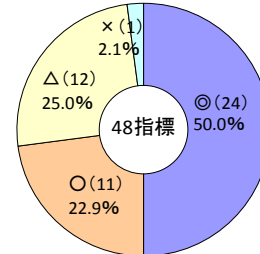
進捗率95%以上 70.2% (92指標)  
 ※実質的遅れ 7.6% (10指標)

#### 【分野別】



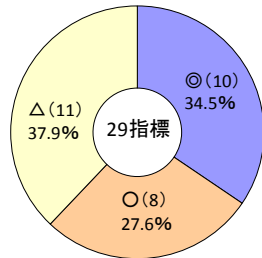
#### 【生活・雇用】

進捗率95%以上 76.9% (20指標)  
 ※実質的遅れ 3.8% (1指標)



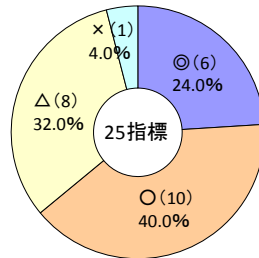
#### 【保健・医療・福祉】

進捗率95%以上 72.9% (35指標)  
 ※実質的遅れ 10.4% (5指標)



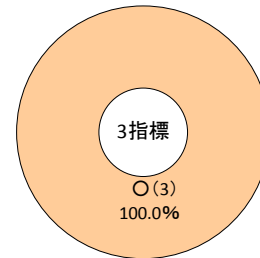
#### 【教育・文化】

進捗率95%以上 62.1% (18指標)  
 ※実質的遅れ 6.9% (2指標)



#### 【地域コミュニティ】

進捗率95%以上 64.0% (16指標)  
 ※実質的遅れ 8.0% (2指標)



#### 【市町村行政機能】

進捗率95%以上 100.0% (3指標)  
 ※実質的遅れ 0.0% (0指標)

#### ■ 暮らしの再建に関する主な指標・データ（復興インデックス）【表2-1】

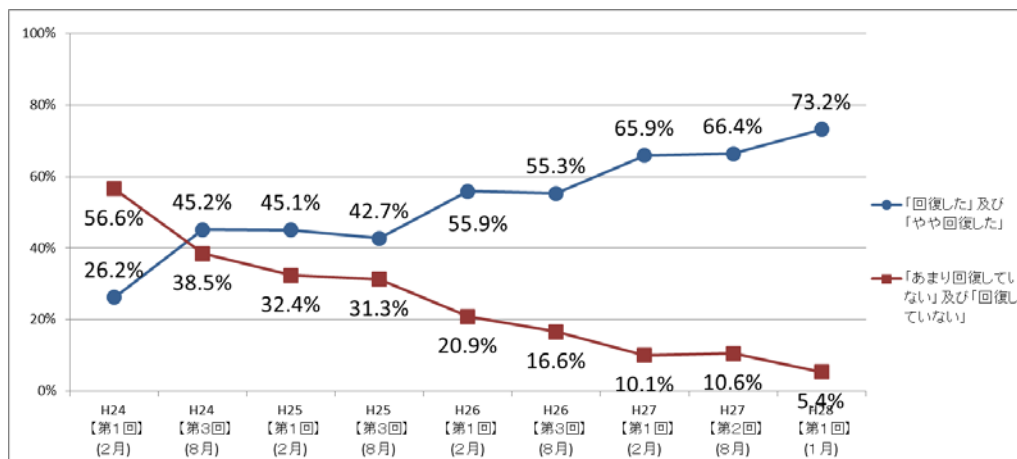
	平成24年		平成25年		平成26年		平成27年		平成28年		指標	【単位】
	指標	【ターゲット】	指標	【ターゲット】	指標	【ターゲット】	指標	【ターゲット】	指標	【ターゲット】		
新設住宅着工戸数 【沿岸・1月～3月着工戸数】	+158.7%	[432]	+44.7%	[625]	+18.6%	[741]	+3.6%	[768]	-21.4%	[604]	前年 同期間比	【戸】
有効求人倍率 【沿岸・3月原数値】	+0.35	[0.73]	+0.41	[1.14]	+0.08	[1.22]	-0.14	[1.08]	+0.10	[1.18]	前年 同月差	-
医療提供施設数(医療機関) 【沿岸・4月末施設数】	91.3%	[219]	91.3%	[219]	90.4%	[217]	90.4%	[217]	90.4%	[217]	平成23年 3月比	【施設】
医療提供施設数(薬局) 【沿岸・4月末施設数】	79.0%	[79]	91.0%	[91]	92.0%	[92]	90.0%	[90]	94.0%	[94]	平成23年 3月比	【施設】
学校施設復旧率(県立学校) 【沿岸・施設数(累計)】	68.4%	[13]	89.5%	[17]	94.7%	[18]	100.0%	[19]	100.0%	[19]	復旧率	【校】
学校施設復旧率(市町村立学校) 【沿岸・施設数(累計)】	32.8%	[22]	62.7%	[42]	73.1%	[49]	73.1%	[49]	76.1%	[51]	復旧率	【校】

※平成24年データは『第2回復興インデックス(H24.5.24公表)』、平成25年データは『第6回復興インデックス(H25.5.24公表)』、平成26年データは『第10回復興インデックス(H26.5.26公表)』、平成27年データは『第14回復興インデックス(H27.5.29公表)』よりそれぞれ抜粋。平成28年データは、復興インデックスとして公表していないが、平成28年5月にデータを取りまとめたもの。

復興の状況等を示す主なデータ

■ 復興に対する実感の推移（復興ウォッチャー調査）【図2-2】

設問 あなたの周囲をご覧になって、被災者の生活は、被災前と比べてどの程度回復したと感じますか？



■ 被災者生活再建支援制度加算支援金の申請率(復興の進み具合を示す指標等)【表2-2】

平成28年 3月31日現在

	基礎支援金 申請件数	加算支援金 申請件数	加算支援金 申請率
加算支援金申請件数	23,284件	10,956件	47.1%

■ 復興に関する意識調査（復興促進ニーズ度の推移）【表2-3】

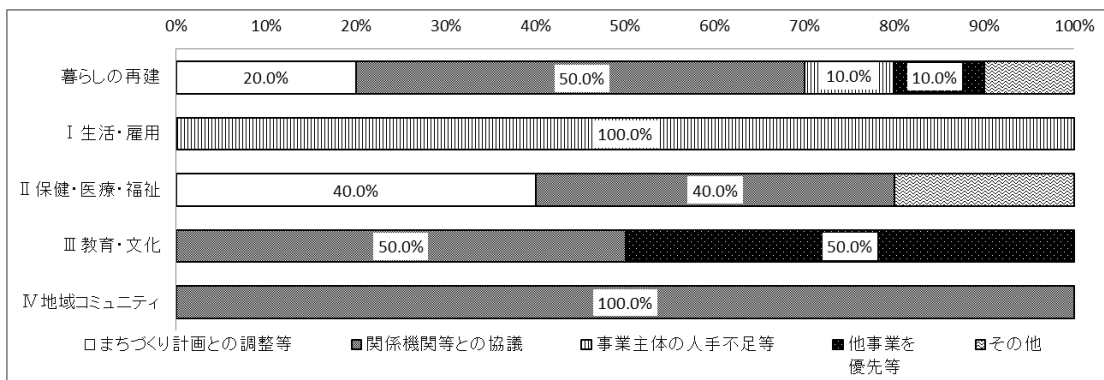
項目	平成24年(順位)	平成25年(順位)	平成26年(順位)	平成27年(順位)	平成28年(順位)
被災者が安心して暮らせる新たな住宅や宅地の供給	2.97 (2)	3.06 (1)	2.68 (1)	2.37 (1)	2.20 (3)
震災による離職者の再就職に向けた取組	2.96 (3)	2.82 (2)	2.49 (3)	2.24 (2)	2.22 (1)
被災した事業所の復興や新たな事業所の進出による雇用の場の確保	2.99 (1)	2.81 (4)	2.44 (4)	2.23 (3)	2.21 (2)
災害時における高齢者や障がい者を支援する体制づくり	2.51 (16)	2.47 (12)	2.26 (5)	2.11 (5)	2.06 (5)
被災した学校施設等の復旧・整備	2.57 (10)	2.58 (7)	2.19 (9)	1.94 (8)	1.81 (10)
被災した医療機関や社会福祉施設などの機能回復	2.56 (11)	2.58 (6)	2.19 (10)	1.93 (9)	2.00 (7)
【全29項目の平均】	【2.42】	【2.31】	【1.96】	【1.77】	【1.73】

## 2 暮らしの再建

### 復興の状況等を示す主なデータ

#### ■ 「実質的遅れ」の要因【表2-4】

	まちづくり計画との調整等	関係機関等との協議	事業主体の人手不足等	他事業を優先等	その他	計	全指数に占める割合	全指数
暮らしの再建	2	5	1	1	1	10	7.6%	131
Ⅰ生活・雇用	0	0	1	0	0	1	3.8%	26
Ⅱ保健・医療・福祉	2	2	0	0	1	5	10.4%	48
Ⅲ教育・文化	0	1	0	1	0	2	6.9%	29
Ⅳ地域コミュニティ	0	2	0	0	0	2	8.0%	25
Ⅴ市町村行政機能	0	0	0	0	0	0	0.0%	3



# 1 生活・雇用

## 2 「暮らしの再建」

### 基本的考え方

被災者が一日でも早く安定した生活に戻れるよう、まちづくりと一体となった安全で良質な住宅及び宅地の供給を進めるとともに、住宅再建を支援するため、各種支援制度の周知及び相談体制の強化を図る。

また、被災により雇用情勢が深刻化しているため、緊急的に雇用の維持・創出を図るほか、内陸地域と沿岸地域との連携の下に地域の産業振興を図り、女性・高齢者・障がい者・若者を含め安定的な雇用の場を創出する。

#### 取組項目① 被災者の生活の安定と住環境の再建等への支援

被災者の生活の安定や住宅再建に向けた資金面等での支援、住まいや生活全般に関わる相談に応じられる体制の強化、被災者が安全に安心して暮らせる住宅や宅地を供給するなど生活再建を促進

#### 取組項目② 雇用維持・創出と就業支援

深刻化する被災地域の雇用情勢に対応するため、雇用の維持と産業振興による雇用の創出を図るとともに、離職者等の雇用相談や再就職に向けた職業訓練等を実施

### 実績と課題

#### 実績 災害公営住宅の整備や住宅再建の相談体制の強化等に取り組む

「生活・雇用」の分野では、災害公営住宅の整備、被災者の住宅再建に対する支援、緊急雇用創出事業等による被災求職者の雇用確保等に取り組んだ。

「被災者の生活の安定と住環境の再建等への支援」の取組においては、災害公営住宅について、平成28年3月末現在で、県と市町村を合わせた整備予定戸数5,771戸のうち約8割で着工し、うち約55%の3,168戸が完成した。あわせて、住宅再建を進めるため、生活再建住宅支援事業等の補助のほか、地域型住宅マッチングサポートや、住宅建設に係る宿舍貸与事業による人材、資材不足に対応した支援に取り組んだ。このほか、応急仮設住宅の使用期間の長期化に伴う施設の改修に取り組んだ。【表2-I-2、2-I-3】

また、仮設住宅居住者等の公共交通確保のため、バス事業者及び市町村に対する補助を実施した。

総合的な相談窓口として、沿岸4地区に「被災者相談支援センター」を設置し、相談員及び専門家（弁護士や司法書士等）が被災者の生活の再建に向けた様々な相談に対応した。

「雇用維持・創出と就業支援」においては、緊急雇用創出事業による被災求職者の雇用確保等に重点的に取り組んだところ、事業所の再開や震災復興関連需要の影響などもあり、平成24年7月以降、有効求人倍率は1倍台を維持している。【図2-I-2】

この結果、平成27年度年間計画に対する進捗状況は、26指標中、進捗率95%以上が76.9%



## 2 暮らしの再建 — 1 生活・雇用

(20指標) であり、95%未満が23.1% (6指標) となっている。【図2-I-1】

### 課題 災害公営住宅や復興まちづくりによる住環境の整備、安定的な雇用の確保

「生活・雇用」の構成事業のうち、「実質的遅れ」は災害公営住宅の整備の1指標となっている。【表2-I-1】

被災地では「新設住宅着工戸数」が増加し、自力再建による住宅整備が徐々に進んできたため、「復興意識調査」によると、「新たな住宅や宅地の供給」は復興促進ニーズ度が依然高位を占めているものの、低くなってきている。【表2-I-4】

あわせて、住まいの意向を把握できない方が約1割存在し、恒久住宅への移行支援を強化する必要がある。また、内陸部へ避難している方々への対応について検討を進める必要がある。

また、まちづくりの進捗に伴い、災害公営住宅や高台団地等においても公共交通を確保する必要がある。

雇用面では、「離職者の再就職に向けた取組」や「雇用の場の確保」の復興促進ニーズ度が高いが、被災地の有効求人倍率は1倍を超え、幅広い業種で労働力の確保が課題となっていることから、被災者の再就職に向けた職業訓練や雇用のミスマッチの解消等に取り組んでいく必要がある。また、被災した事業所の再開は進んでいるが、業績の回復が遅れ、正規雇用などの安定的な雇用の確保に時間を要していることから、事業所に対して被災求職者等の雇入れ費用を助成する「事業復興型雇用創出事業」等に今後も取り組んでいく必要がある。

### 今後の方向性

被災地等においては、災害救助法等に基づき、被災者に対する様々な支援を行ってきたが、依然として約2万人の方々が応急仮設住宅等での生活を余儀なくされており、その生活は長期化している。被災者の方々が一日でも早く安定した生活に戻れるよう、災害公営住宅については、平成28年度中に全体計画のうち約9割の完成、面整備事業による宅地供給も全体計画のうち約5割を供給し、恒久的住宅への転居を進めていく。その際、災害公営住宅や高台団地等を運行するバス等の公共交通が確保されるよう、事業者及び市町村の取組を支援していく。

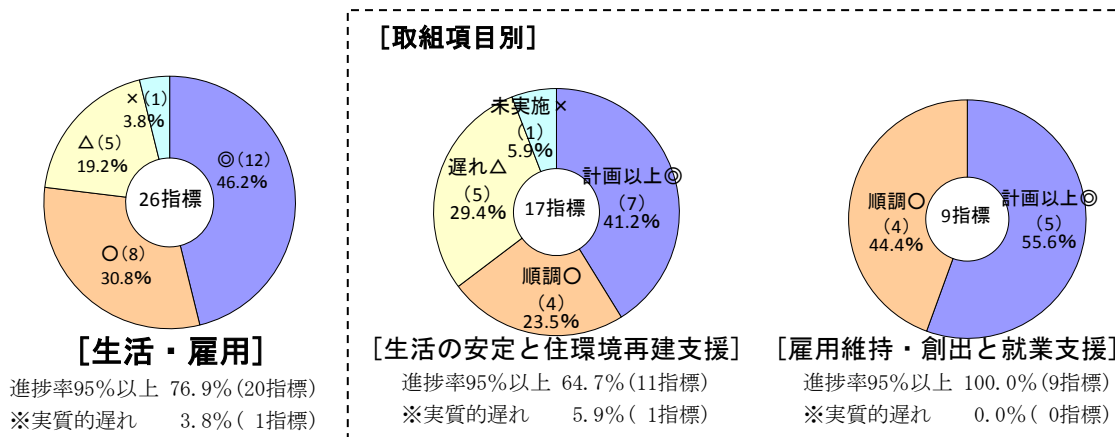
あわせて、住宅再建相談会の開催や情報提供に努めるとともに、被災者一人一人の状況に応じた専門家による相談支援や住まいの意向を決めかねている方々への支援を継続するなど、住宅再建を支援していくほか、被災者の生活再建への支援が拡充されるよう継続して国へ要望していく。

また、内陸避難者等に対する恒久住宅等への移行支援を強化するため、「いわて内陸避難者支援センター」を設置運営するほか、内陸部における災害公営住宅整備の検討を行う。【表2-I-5】

さらに、雇用面では、市町村や関係機関と連携した労働者確保対策を実施するほか、「事業復興型雇用創出事業」の活用により、安定的な雇用の創出に取り組むとともに、まちづくり計画との関係から事業再開に期間を要する事業者が多数いることから、事業実施期間の延長と要件緩和を国に要望していく。

### 復興の状況等を示す主なデータ

#### ■ 平成27年度年間計画に対する進捗率【図2-I-1】



#### ■ 平成27年度の主な取組状況

事業名	事業概要(取組状況)	指標名	実績値(目標値)	区分
災害公営住宅等整備事業	東日本大震災津波により住宅を失った被災者の居住の安定を図るため、設計施工一括選定方式等により、被災者用の恒久的な住宅を整備。	災害公営住宅整備(供給割合)	28.5(47.3%)	△
被災者住宅再建支援事業	県内で自宅が全壊(半壊解体含む)した被災世帯に対し、県内での持ち家による住宅再建を支援する市町村の補助事業にその経費の一部を補助(県補助限度額:複数世帯 66.6万円、単身世帯 50.0万円)。	補助金の支給	1,410(1,313)世帯	◎
総合的被災者相談支援事業	久慈、宮古、釜石及び大船渡の「被災者相談支援センター」の運営相談員(13名)を配置し、被災者からの相談対応を行い、日替わりで弁護士、司法書士、ファイナンシャル・プランナー等の専門家が相談対応を実施(H27年度相談受付件数 7,287件)。	相談支援センター運営箇所	4(4)箇所	○
緊急雇用創出事業(事業復興型雇用創出事業を除く)	雇用及び就業の機会を緊急かつ臨時的に創出すること等により失業者等の生活の安定を図るための事業を実施。震災等緊急雇用対応事業は、沿岸部に限り事業実施期間が28年度まで1年延長された。	新規雇用者数	1,332(1,322)人	○
事業復興型雇用創出事業	被災地において、将来的に雇用創出の中核となることが期待される事業所において被災者を雇用する場合に、雇入れに係る費用を助成。	補助対象労働者数	510(-)人	◎

#### ■ 「実質的遅れ」の要因【表2-I-1】

	まちづくり計画との調整等	関係機関等との協議	事業主体の人手不足等	他事業を優先等	その他	計	全指数に占める割合	全指数
生活・雇用	0	0	1	0	0	1	3.8%	26
生活の安定と住環境再建支援	0	0	1	0	0	1	5.9%	17
雇用維持・創出と就業支援	0	0	0	0	0	0	0.0%	9

#### ■ 岩手県住宅復興の基本方針【表2-I-2】

災害公営住宅(県営及び市町村営)	約 5,800 戸	
持家の新規取得	約10,000~11,000戸	マンション等の中高層住宅を含む。また、中古住宅の購入も含む。
持家の補修	約3,000~3,500戸	増築を含む。
災害公営住宅以外の賃貸住宅	約3,000~3,500戸	貸家、アパート、賃貸マンション等
<b>計</b>	<b>約22,000~24,000戸</b>	

※住宅復興の想定戸数(平成27年9月推計値を基準とした推定)

## 2 暮らしの再建 - I 生活・雇用

### 復興の状況等を示す主なデータ

#### ■ 災害公営住宅の整備状況（平成28年3月31日現在）【表2-I-3】

	県・市町村整備 合計			県整備 計			市町村整備 計		
	地区数	戸数	進捗率	地区数	戸数	進捗率	地区数	戸数	進捗率
建設予定戸数	186	5,771	-	56	2,784	-	130	2,987	-
地権者内諾済	185	5,713	99%	55	2,726	98%	130	2,987	100%
用地測量発注済	182	5,636	98%	54	2,678	96%	128	2,958	99%
用地取得済	182	5,636	98%	54	2,678	96%	128	2,958	99%
着工済(完成含む)	135	4,631	80%	43	2,301	83%	92	2,330	78%
工事完成	101	3,168	55%	34	1,599	57%	67	1,569	53%

#### ■ 有効求人倍率(沿岸)の推移（復興インデックス）【図2-I-2】



#### ■ 復興に関する意識調査（復興促進ニーズ度の推移）【表2-I-4】

項目	平成24年(順位)	平成25年(順位)	平成26年(順位)	平成27年(順位)	平成28年(順位)
被災者が安心して暮らせる新たな住宅や宅地の供給	2.97 (2)	3.06 (1)	2.68 (1)	2.37 (1)	2.20 (3)
震災による離職者の再就職に向けた取組	2.96 (3)	2.82 (2)	2.49 (3)	2.24 (2)	2.22 (1)
被災した事業所の復興や新たな事業所の進出による雇用の場の確保	2.99 (1)	2.81 (4)	2.44 (4)	2.23 (3)	2.21 (2)
【全29項目の平均】	【2.42】	【2.31】	【1.96】	【1.77】	【1.73】

#### ■ 応急仮設住宅等への入居状況（平成28年3月31日現在）【表2-I-5】

	応急仮設住宅等					小計	県内在宅	災害公営住宅	県外	合計
	応急仮設住宅	みなし仮設								
		民間賃貸住宅	雇用促進住宅	公営住宅等	みなし仮設計					
戸数(戸)	7,481 (H24.1.13 13,228)	1,273 (H23.10.21 3,474)	431 (H23.8.12 837)	88 (H23.7.29 291)	1,792 (H23.10.7 4,464)	9,273 (H23.12.2 17,622)	7,016	1,972	-	18,261
人数(名)	15,776 (H23.10.28 31,738)	3,024 (H23.10.21 8,992)	1,369 (H23.8.26 2,618)	241 (H23.7.29 799)	4,634 (H23.8.26 12,106)	20,410 (H23.10.14 43,738)	14,960	3,912	1,522	40,804
人数割合	38.7%	7.4%	3.4%	0.6%	11.4%	50.0%	36.7%	9.6%	3.7%	100.0%

※「応急仮設住宅等」の( )書きは、平成23年7月29日以降の最大値

## トピックス

平成27年度の取組 -生活・雇用-

## 田老まちびらき記念式典開催

## 着実な復興に向けて「田老まちびらき記念式」を開催

東日本大震災津波で防潮堤を越えた津波により大きな被害を受けた宮古市の田老地区において、防災集団移転促進事業による高台移転団地の造成及び市街地中心部の土地区画整理事業が順調に推移し、平成27年11月22日に「田老まちびらき記念式」が、田老地区土地区画整理事業区域内の特設会場で開催されました。

式典は地元住民や工事関係者を含め約300名が出席して行われ、宮古市長から全国から寄せられた復興支援への感謝と更なる復興の推進に向けた決意が語られたほか、田老第一中学校生徒代表からの作文の披露、宮古市から復興事業の経過報告などがありました。

田老地区では、防災集団移転促進事業による県内最大規模となる三王団地の整備とともに土地区画整理事業が実施され、併せて自力再建用の宅地339区画、災害公営住宅事業による住宅111戸が、平成27年度中に完成しています。

同地区では、住宅や商店の再建及び災害公営住宅への入居も進み、津波防災の町の復興は着実に進んでいます。



【記念式典の様子】



【整備された田老地区】

記念式と同時に「鮭・あわびまつり」が開催され、サケのつかみ取りやアワビとり体験のイベントの他、海産物の販売が行われました。

会場では歓声と笑顔にあふれ、田老地区の新たな門出を賑やかに祝いました。



【「鮭・あわびまつり」の様子】

## II 保健・医療・福祉

## 2 「暮らしの再建」

## 基本的考え方

被災者の心身の健康を守るため、被災した医療機関や社会福祉施設等について早期に機能の回復を図るとともに、きめ細やかな保健活動やこころのケア、保護を必要とする子どもの養育支援などを実施する。

また、新たなまちづくりにおいて、質の高い保健・医療・福祉サービスを継続的に提供する保健・医療・福祉提供体制を再構築する。

## 取組項目① 災害に強く、質の高い保健・医療・福祉提供体制の整備

被災者の心身の健康を守るため、被災した病院や診療所等の医療提供施設及び高齢者・障がい者（児）福祉施設、保育所等の機能の回復を図るとともに、新たなまちづくりに連動した災害に強く、質の高い保健・医療・福祉提供体制を整備

## 取組項目② 健康の維持・増進、こころのケアの推進や要保護児童等への支援

きめ細かな保健活動とこころのケア活動を推進するとともに、保護を必要とする子どもたちの養育を支援

## 実績と課題

## 実績 被災した医療施設、児童福祉施設、高齢者福祉施設の復旧などに取り組む

「保健・医療・福祉」の取組においては、被災地医療確保対策事業による被災診療所等の復旧支援、被災地要援護高齢者支援事業による介護予防教室の開催支援や、子どもこころのケアなどに取り組んできた。

「災害に強く、質の高い保健・医療・福祉提供体制の整備」の取組においては、被災した医療提供施設の移転・新築を支援し、平成27年度においては、1 医科診療所が新規開設し、2 歯科診療所が再建した。また、被災した県立病院の移転整備については、平成28年度内の開院を目指し、大槌病院及び山田病院の移転整備工事を進め、大槌病院が平成28年3月に完成した。児童福祉施設等では、津軽石保育所及び田老保育所の2施設が復旧した。なお、高齢者福祉施設は、被災後、復旧を予定していた全ての施設が復旧済みである。【表2-II-2】

応急仮設住宅団地等における介護・福祉サービスを支援し、高齢者等サポート拠点等（全27箇所）の運営を支援するため、運営者及び支援従事者を対象とする研修会を9市町村で、災害公営住宅が建設される地域の住民向け研修会を7市町村で、それぞれ実施した。

被災地における医師、看護職員等の人材を確保し、定着を図るため、Uターン促進や潜在看護職員の復職促進による人材の発掘及び勤務環境の改善などによる離職防止対策等に取り組んだ。

「健康の維持・増進、こころのケアの推進や要保護児童等への支援」の取組においては、応急仮設住宅等での生活の長期化に対応し、高齢者の生活不活発病等の予防を図るため、高

高齢者が気軽に参加できるふれあい運動教室（レクリエーション教室）を開催したほか、健康相談や栄養相談、口腔ケア指導を継続的に取り組んだ。また、学校においても健康教育等を推進するなど、被災者の健康の維持増進に取り組んだ。

被災者に対するこころのケアを中長期的に行うため、沿岸地域に設置した「地域こころのケアセンター」や「いわてこどもケアセンター」などを拠点に、被災者一人ひとりに寄り添ったこころのケアや人材育成などに継続的に取り組んだ。

この結果、平成27年度年間計画に対する進捗状況は、48指標中、進捗率95%以上が72.9%(35指標)、95%未満が27.1%(13指標)となっている。【図2-II】

### 課題

#### 医療施設、児童福祉施設等の本格復旧、医師等人材の確保等

「保健・医療・福祉」の構成事業のうち「実質的遅れ」は5指標あるが、これは「市町村保健センター復旧支援」において、市町村のまちづくりなど復興計画等との調整に時間を要したものなどである。

「復興意識調査」の復興促進ニーズ度をみると、「高齢者や障がい者を支援する体制づくり」や「被災した医療機関や社会福祉施設などの機能回復」が昨年引き続き高くなっている。応急仮設住宅等で生活する被災者は、平成27年度末現在においても約2万人おり、生活の長期化に伴う被災者の体やこころへの負担などに応じた介護・福祉サービス等が求められている。【表2-II-3】

また、被災地における医療施設や福祉・介護施設等において、医師や専門職員等が依然不足しており、その対策を継続していく必要がある。

## 今後の方向性

被災者の心身の健康を守るため、第2期復興実施計画期間中においては、被災した県立病院（山田病院、高田病院）の移転整備を進めるとともに、被災した民間医療施設の移転・新築や児童福祉施設等の復旧を支援していく。

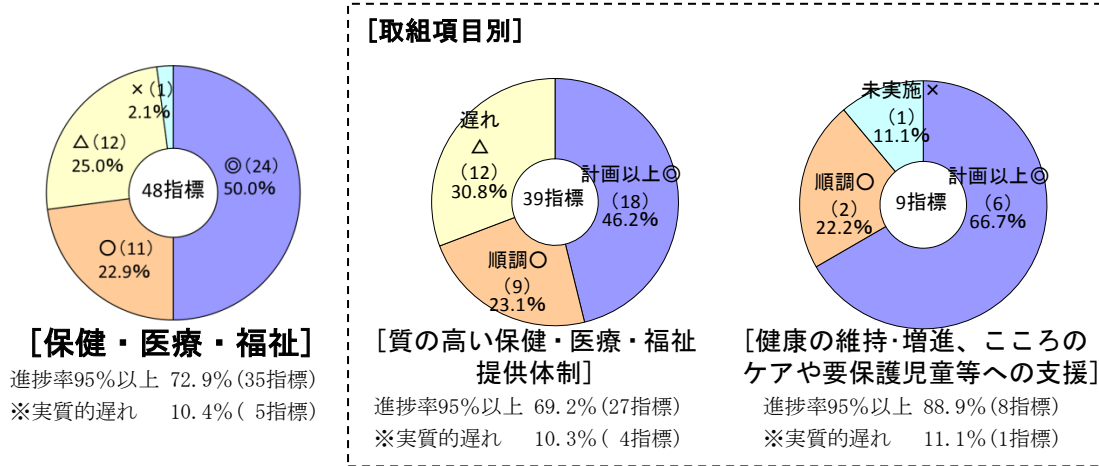
被災者に対する介護・福祉サービスの提供、健康の維持・増進、こころのケアなどに引き続き取り組む。なお、障がい福祉サービス復興支援事業の実施に当たっては、事業の実施状況の把握や必要な指導を強化するなど、引き続き、事業が適切に行われるよう取り組んでいく。

また、被災地における医師、看護職員等の人材を確保し、定着を図るため、Uターン促進や潜在看護職員の復職促進による人材の発掘及び勤務環境の改善などによる離職防止対策等を総合的に推進していく。

2 暮らしの再建 - II 保健・医療・福祉

復興の状況等を示す主なデータ

■ 平成27年度年間計画に対する進捗率【図2-II】



■ 平成27年度の主な取組状況

事業名	事業概要(取組状況)	指標名	実績値(目標値)	区分
被災地医療施設復興支援事業	被災した医療施設の移転・新築を支援するもの。 ・釜石市(1施設)の新規参入の医科診療所において、事業が完了し、恒久的医療施設を建設。釜石市(1施設)の新規参入の医科診療所において事業を実施中。 ・大船渡市(1施設)及び宮古市(1施設)の歯科診療所において、事業が完了し、恒久的医療施設を建設。 ・宮古市(1施設)の仮設診療所が恒久的医療施設に移行。	移転・新築箇所数	3(2)箇所	◎
		恒久的医療施設への移行箇所数	1(2)箇所	△
被災地高齢者支援事業 ・被災地高齢者ふれあい交流促進事業	応急仮設住宅での生活における高齢者の孤立化防止や介護予防を図るため、高齢者が気軽に参加できる運動教室等を開催。 ・ふれあい運動教室の開催 121回 ・ふれあい運動サポーター養成講座の開催 6回(宮古市、岩泉町、大船渡市、山田町、釜石市、陸前高田市) 応急仮設住宅からの被災者の転出に伴い、参加者が漸減傾向にある。	運動教室の開催	121(120)回	○
子どものこころのケアセンター運営事業	・仮設住宅からの被災者の転出に伴い、参加者が漸減傾向にある被災児童の専門的な精神的ケア等を実施。 ・子どものこころのケアを中長期にわたって担う全県的な拠点施設「いわて子どもケアセンター」を設置するとともに、沿岸3地区を巡回し、専門的なこころのケア(診療)を実施。	ケアセンター開設日数	361(343)日	◎
児童福祉施設等災害復旧事業	被災した保育所、児童館、放課後児童クラブ室等の復旧整備に要する経費を補助。 保育所2施設(津軽石保育所、田老保育所)が完成。 児童館や放課後児童クラブ室については、小学校の整備に併せて整備が必要であることから、復旧事業の実施までに時間を要している。 民間支援による再建(広田保育所)や住民数の減等によるへき地保育所の廃止(千鶏保育所)によって実施箇所数が減少。	復旧施設数	2(5)箇所	△
地域支え合い体制づくり事業(仮設介護・福祉サービス拠点づくり事業)	応急仮設住宅地域において市町村が行う高齢者等サポート拠点及びグループホーム型仮設住宅の設置・運営を支援するため、その経費の補助を行うほか、高齢者等サポート拠点運営者及び従事者の研修を実施。 サポートセンターは9市町村27箇所で開催中(うち、運営費補助は25箇所)。グループホーム型は大槌で4箇所運営。今後、仮設住宅の撤去に伴い、仮設サポート拠点も順次、縮減の予定。 研修会は、当初全22回を予定していたが、恒久的な住宅へ移った住民や、仮設に残っている住民のコミュニティ形成が課題となっているため、H27.9月補正予算で10回分の研修を追加した。	研修会実施回数	32(4)回	◎
		サポート拠点数(運営数)	27(27)箇所	○
被災地健康相談等支援事業	被災地の保健活動、食生活・栄養支援活動、口腔ケア活動に対応するため、応急仮設住宅集会所等を活用し、健康相談、保健指導、歯科検診、口腔ケア指導等を実施。	健康相談等実施回数	884(600)回	◎
		口腔ケア指導等実施回数	197(80)回	◎

復興の状況等を示す主なデータ

■ 「実質的遅れ」の要因【表2-II-1】

	まちづくり計画との調整等	関係機関等との協議	事業主体の人手不足等	他事業を優先等	その他	計	全指数に占める割合	全指数
保健・医療・福祉	2	2	0	0	1	5	10.4%	48
質の高い保健・医療・福祉提供体制	1	2	0	0	1	4	10.3%	39
健康の維持・増進、こころのケアや要保護児童等への支援	1	0	0	0	0	1	11.1%	9

■ 保健・医療・福祉に関する指標・データ（復興インデックス）【表2-II-2】

	平成24年		平成25年		平成26年		平成27年		平成28年		指標	【データ単位】
	指標	【データ】	指標	【データ】	指標	【データ】	指標	【データ】	指標	【データ】		
介護施設等定員数 【沿岸・4月1日定員数】	98.0%	[3,693]	105.9%	[3,990]	108.6%	[4,092]	115.8%	[4,365]	118.3%	[4,460]	平成23年3月比	【人】
医療提供施設数(医療機関) 【沿岸・4月末施設数】	91.3%	[219]	91.3%	[219]	90.4%	[217]	90.4%	[217]	90.4%	[217]	平成23年3月比	【施設】
医療提供施設数(薬局) 【沿岸・4月末施設数】	79.0%	[79]	91.0%	[91]	92.0%	[92]	90.0%	[90]	94.0%	[94]	平成23年3月比	【施設】

※平成24年データは『第2回復興インデックス(H24.5.24公表)』、平成25年データは『第6回復興インデックス(H25.5.24公表)』、平成26年データは『第10回復興インデックス(H26.5.26公表)』、平成27年データは『第14回復興インデックス(H27.5.29公表)』よりそれぞれ抜粋。平成28年データは、復興インデックスとして公表していないが、平成28年6月にデータを取りまとめたもの。

■ 復興に関する意識調査（復興促進ニーズ度の推移）【表2-II-3】

項目	平成24年(順位)	平成25年(順位)	平成26年(順位)	平成27年(順位)	平成28年(順位)
災害時における高齢者や障がい者を支援する体制づくり	2.51 (16)	2.47 (12)	2.26 (5)	2.11 (5)	2.06 (5)
被災した医療機関や社会福祉施設などの機能回復	2.56 (11)	2.58 (6)	2.19 (10)	1.93 (9)	2.00 (7)
被災地の健康づくりやこころのケアの推進	2.08 (23)	2.11 (22)	1.81 (20)	1.69 (19)	1.70 (17)
【全29項目の平均】	【2.42】	【2.31】	【1.96】	【1.77】	【1.73】



## トピックス

# 平成27年度の実組一保健・医療・福祉一 被災地における保育所の復旧状況

## 宮古市において被災した保育所が復旧

### <津軽石保育所（宮古市）>

津軽石保育所は、津波により園舎が全壊しましたが、社会福祉施設等災害復旧費補助金を活用して移転改築し、平成28年2月に新園舎が完成しました。

同年4月からは、保育を開始しています。

【施設概要】敷地面積2,171.45㎡、木造平屋建て、  
延床面積481.12㎡



【津軽石保育所正面から】



【津軽石保育所全景】

### <田老保育所（宮古市）>

田老保育所は、津波により園舎が全壊しましたが、社会福祉施設等災害復旧費補助金を活用して高台に移転改築し、平成28年1月に園舎が完成しました。

同年4月からは、保育を開始しています。

【施設概要】敷地面積2,680.45㎡、木造平屋建て、  
延床面積584.01㎡



【田老保育所正面から】



【田老保育所全景】

# トピックス 平成27年度の取組 ー保健・医療・福祉ー 被災者のこころのケア

## ～被災者のこころのケアの推進～

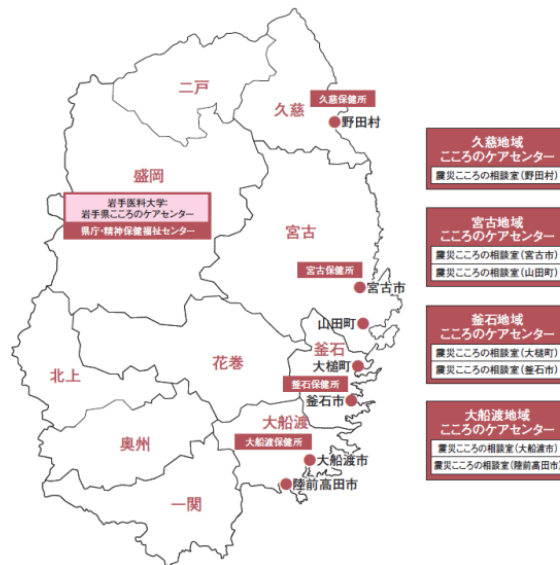
きめ細やかなこころのケアを継続的、長期的に行うため、「岩手県こころのケアセンター」を岩手医科大学内に設置（H24. 2）するとともに、「地域こころのケアセンター」を沿岸部の4地域（久慈、宮古、釜石、大船渡）に設置（H24. 3）。

こころのケアセンターにおいては、被災者支援、支援者支援、保健所・市町村との連携・情報共有、普及啓発、人材育成、サロン活動等の地域支援及び災害時のこころのケアにする調査研究を中心に活動を行っている。

【地域こころのケアセンター主な活動実績】 (H28. 3. 31 現在)

活動内容		平成 27 実績	平成 26 実績	前年比較	
被災者支援（相談支援件数）		11,613 件	10,747 件	866 件	
市町村等の保健活動への支援	保健事業（特定健診、全戸訪問等）への支援	実施回数	1,410 回	2,467 回	△1,057 回
		参加人数	1,444 人	3,041 人	△1,597 人
	健康教育、人材養成研修等	実施回数	332 回	379 回	△47 回
		参加人数	7,971 人	9,339 人	△1,368 人
	健康相談・その他普及啓発活動（サロン等）への支援	実施回数	99 回	103 回	△4 回
		参加人数	1,004 人	1,187 人	△183 回

応急仮設住宅からの転居に伴う生活上の悩みなどの相談が寄せられており、被災者のこころのケアについては、中長期的な専門的介入などの取組を継続する必要がある。



【地域こころのケアセンター配置状況】

## III 教育・文化

### 2 「暮らしの再建」

#### 基本的考え方

学校、家庭、地域が協働して子どもたちの心のサポートを行うとともに、東日本大震災津波体験を踏まえた防災教育や復興に対する自己の在り方などを総合的に学ぶ全県的な教育プログラムを進めることにより、子どもたち一人ひとりの学びの場の復興を図る。

また、生きる活力を生み出し、地域の誇りや愛着を深めるため、文化芸術活動の振興や伝統文化等の保存・継承を支援する。

#### 取組項目① きめ細かな学校教育の実践と教育環境の整備・充実

学校教育の早期正常化のため、被災等によって心にダメージを受けた児童生徒へのきめ細かな対応や心のサポートのための体制強化を推進するとともに、児童生徒が安心して就学できる教育環境の整備を推進

また、大震災津波の体験を踏まえ、災害の知識や身の守り方、自己の在り方、復興における自分自身の役割、地域との関わり方、郷土の将来像の創造等、様々な要素を組み入れた「いわての復興教育」プログラムを構築

#### 取組項目② 文化芸術環境の整備や伝統文化等の保存と継承

文化芸術活動の早期復興を図るため、文化芸術施設等の機能回復を支援するとともに、被災地域の伝統的な文化芸術や文化財の保存と継承、活用を支援

#### 取組項目③ 社会教育・生涯学習環境の整備

公民館、図書館等の社会教育施設の復旧支援を行うとともに、各種施設における事業の再開支援や地域づくりに向けた社会教育等を支援

#### 取組項目④ スポーツ・レクリエーション環境の整備

スポーツ・レクリエーション施設の復旧を支援するとともに、スポーツ活動や健康づくりを支える医科学サポートの環境整備や諸活動団体の運営体制を支援

#### 実績と課題

#### 実績 「いわての復興教育」の推進、「幼児児童生徒のこころのサポート」、児童生徒の安全で安心な教育環境の確保に取り組む

「教育・文化」の分野では、「いわての復興教育」の推進、「幼児児童生徒のこころのサポート」、児童生徒の安全で安心な教育環境の確保等に取り組んだ。

「きめ細かな学校教育の実践と教育環境の整備・充実」の取組においては、幼児・児童・生徒の適切な心のサポートを図るため、全市町村においてスクールカウンセラー等の活用による支援を実施したほか、教職員の心の健康の保持増進を図るため、教職員を対象にメンタルヘルスチェック及び事後指導を実施した。

また、「いわての学び希望基金」による震災により親を失った児童生徒等を対象とする給付金や奨学金等の給付、部活動の大会参加経費への支援等を引き続き実施した。【表2-III-2】

さらに、災害発生時の応急避難場所としての役割を果たすため、県立学校6校に自立運転型太陽光発電設備を整備した。

「文化芸術環境の整備や伝統文化等の保存と継承」の取組においては、被災地域において美術と触れあい、体験する機会を提供するため、「あーとキャラバン」を実施し、子どもたちへの美術教育の支援を実施したほか、復興事業の進捗に伴い埋蔵文化財調査を実施した。

「社会教育・生涯学習環境の整備」の取組においては、学びを通じた被災地の地域コミュニティ再生支援事業により、被災地における放課後の安全で安心な居場所の確保や学校教育を地域全体で支援する体制づくりを推進したほか、被災地域における社会教育の活性化を促すため、地域における教育課題の自主的な解決の支援を実施した。

「スポーツ・レクリエーション環境の整備」の取組においては、応急仮設住宅等にアスレティックトレーナーを派遣し、被災者の健康増進のための体操や軽運動の指導、健康相談を実施した。

また、グラウンドが応急仮設住宅建設地になっているため、運動部の活動が十分にできない中学校・高等学校に対し、近隣市町村の体育施設に移動して活動するための支援を行った。

この結果、平成27年度年間計画に対する進捗状況は、29指標中、進捗率95%以上が62.1%（18指標）であり、95%未満が37.9%（11指標）となっている。【図2-III】

## 課題

### 社会教育・生涯学習環境の整備、スポーツ・レクリエーション環境の整備

「教育・文化」の構成事業のうち、「実質的遅れ」は2指標である。公立社会教育施設等災害復旧事業は、事業実施に向けた関係機関との協議に日数を要したため、復旧完了年度が28年度となったものである。

また、被災地域の中高校生競技者を対象に、スポーツ医・科学分野におけるデータ収集の実施と効果的なトレーニング等の指導を実施するスポーツ医・科学サポートデータバンク事業は、実施予定校の都合により一部を中止したが、実施に当たっての支援に努める必要がある。

被災地域におけるスポーツレクリエーション活動団体の運営体制支援では、予定していた1クラブの活動再開の準備が整わなかったことから、引き続き、支援に努める必要がある。

## 今後の方向性

今後も、学びの場の復興に向けて、「いわての復興教育」の推進、「幼児児童生徒のこころのサポート」、児童生徒の安全で安心な教育環境の確保に引き続き取り組んでいく。

「いわての復興教育」では、復興教育副読本を効果的に活用した教育活動の推進や、避難所運営体験等の防災学習を通じた実践的な防災教育の推進に取り組む。

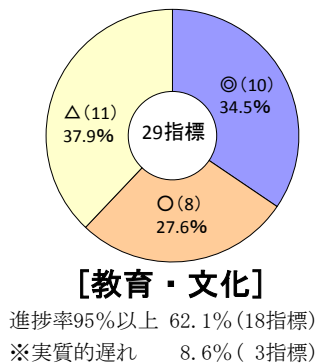
「幼児児童生徒のこころのサポート」では、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの配置等による心のサポート体制の充実に取り組む。

また、埋蔵文化財調査を引き続き推進するとともに、文化芸術活動の復興を図るための文化芸術施設等の復旧・再開を支援する。

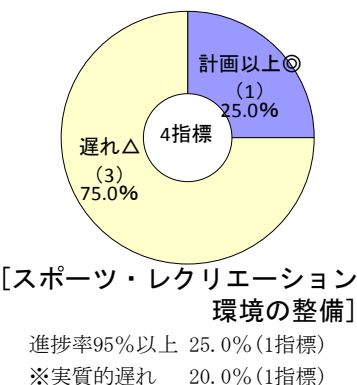
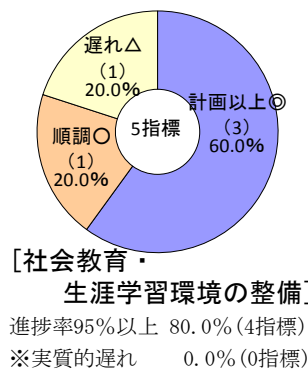
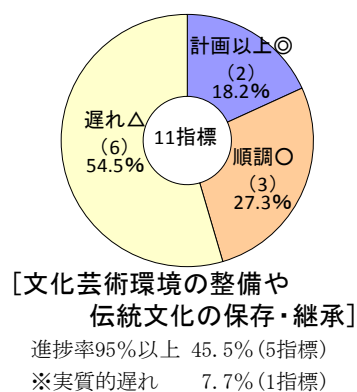
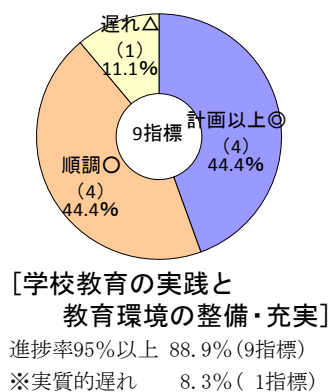
さらに、スポーツ・レクリエーション活動の早期復興を図るため、県立高田松原野外活動センターの代替施設の整備を推進するほか、いわての学び希望基金を活用した被災生徒の運動部活動の大会参加支援などに引き続き取り組む。また、ラグビーワールドカップ2019日本大会岩手県・釜石市開催については、成功に向けた必要な準備と開催機運の醸成を図る。

復興の状況等を示す主なデータ

■ 平成27年度年間計画に対する進捗率【図2-III】



[取組項目別]



■ 平成27年度の主な取組状況

事業名	事業概要(取組状況)	指標名	実績値(目標値)	区分
いわての復興教育推進事業	「いわての復興教育」プログラム【改訂版】及び副読本を活用した教育活動を支援した。 ・H26に作成した副読本や防災教育教材について学校での効果的な活用方法についての研修を実施し、復興教育、防災教育の充実を図っている。	「いわての復興教育」に取組んでいる市町村数	33(33) 市町村	○
いわて子どものこころのサポート事業	児童生徒の適切な心のサポートを図るため、組織的・継続的に学校を支援した。 教員研修:各学校や地域の実態・ニーズを把握し、それに対応した研修会を実施した。 人的支援等:臨床心理士等を適切に配置し、きめ細かな心のサポートを継続できた。 心とからだの健康観察:継続実施により児童生徒一人ひとりの経年変化がわかる資料を提供した。	児童生徒への支援を行っている市町村数	33(33) 市町村	○
公立社会教育施設等災害復旧事業	被災した公民館・図書館、博物館等の社会教育施設に係る災害復旧工事を実施した。 ・市町村施設に係る現地調査を実施した(宮古市津軽石公民館、大槌町中央公民館吉里吉里分館・安渡分館・赤浜分館、陸前高田市広田公民館、大槌町立図書館)。 ・施設復旧(陸前高田市高田公民館、宮古市津軽石公民館、宮古市鎌ヶ崎公民館、久慈地下水族科学館)	市町村施設	4(5)	△

## 復興の状況等を示す主なデータ

事業名	事業概要(取組状況)	指標名	実績値 (目標値)	区分
いわての学び希望基金奨学金給付事業	東日本大震災津波により親を失った児童生徒等を対象とした給付型の奨学金制度の運用。 ・平成23年度に「いわての学び希望基金」を原資とする奨学金給付制度を創設し、対象者に対して定期金及び一時金を給付。	小・中・高・大学等に在籍する者に定期金(月額単位)の給付	479人	—
		小学校に入学した者及び小・中・高校を卒業した者に一時金を給付	135人	—
学びを通じた被災地の地域コミュニティ再生支援事業(放課後における児童生徒の居場所づくり事業)	被災地における児童の放課後の安全で安心な居場所を確保するとともに、被災地域の市町村担当者・安全管理員・指導員等の事業推進関係者に対する研修機会等を提供。 ・指導者研修会は3回実施し、12市町村からは、3回で延べ94人が参加	沿岸市町村における実施地区	30(30)教室	○
アスレティックトレーナー派遣事業	アスレティックトレーナーを被災地の応急仮設住宅・地域の公民館に派遣し、被災者の健康増進のための体操や軽運動の指導、健康相談を実施。 被災地の中学校等の体育授業や部活動に派遣し、トレーニングやコンディショニングの指導を行い、スポーツ活動の環境整備を実施。 大船渡市(大船渡南地区サポートセンター「鷗」動きづくり) 大槌町(大槌町小槌第5, 16仮設住宅 健康指導 指導者講習会) 宮古市、山田町(スポーツ医・科学講習会/相談)	アスレティックトレーナー活動回数	32(12)回	◎
生涯スポーツ推進プラン事業(総合型地域スポーツクラブ創設・育成事業)	東日本大震災津波により被害を受けた被災沿岸地域のスポーツ・レクリエーション活動団体の運営体制への支援。 ・沿岸部準備中クラブへの支援訪問及び新規立ち上げ予定クラブへの創設準備助言を実施。	被災市町村において活動を開始するクラブ	1(2)	△

## 2 暮らしの再建 - III教育・文化

### 復興の状況等を示す主なデータ

#### ■ 「実質的遅れ」の要因【表2-III-1】

	まちづくり計画との調整等	関係機関等との協議	事業主体の人手不足等	他事業を優先等	その他	計	全指数に占める割合	全指数
教育・文化	0	1	0	1	0	2	6.9%	29
学校教育の実践と教育環境の整備・充実	0	0	0	0	0	0	0.0%	9
文化芸術環境の整備や伝統文化の保存・継承	0	0	0	0	0	0	0.0%	11
社会教育・生涯学習環境の整備	0	1	0	0	0	1	20.0%	5
スポーツ・レクリエーション環境の整備	0	0	0	1	0	1	25.0%	4

#### ■ いわたの学び希望基金への寄附金額（平成28年3月31日）【表2-III-2】

件数： 17,569件  
金額： 8,182,185,889円

#### ■ 学校施設災害復旧事業（私立学校含む）（主な取組の進捗状況）【表2-III-3】

平成28年3月31日現在

	被災学校数	復旧済学校数	復旧が完了していない学校数	うち仮設校舎を使用している学校数	復旧率
うち沿岸部	19校	19校	0校	0校	100.0%
市町村立学校※	328校	312校	16校	10校	95.1%
うち沿岸部※	67校	51校	16校	10校	76.1%
私立学校	37校	36校	1校	0校	97.3%
うち沿岸部	9校	8校	1校	0校	88.9%

※ 統合による復旧（予定）を含む。

#### ■ 復興に関する意識調査（復興促進ニーズ度の推移）【表2-III-4】

項目	平成24年（順位）	平成25年（順位）	平成26年（順位）	平成27年（順位）	平成28年（順位）
被災した学校施設等の復旧・整備	2.57 (10)	2.58 (7)	2.19 (9)	1.94 (8)	1.81 (10)
被災した伝統芸能団体の復興	1.45 (29)	1.35 (29)	1.08 (29)	1.00 (29)	1.00 (29)
被災した公民館、図書館の復旧・整備	1.84 (26)	1.84 (25)	1.53 (24)	1.39 (27)	1.36 (26)
被災したスポーツ・レクリエーション施設の復旧・整備	1.62 (28)	1.67 (28)	1.42 (28)	1.35 (28)	1.24 (28)
【全29項目の平均】	【2.42】	【2.31】	【1.96】	【1.77】	【1.73】

## IV 地域コミュニティ

### 2 「暮らしの再建」

#### 基本的考え方

従前の住民相互のコミュニケーションを維持するとともに、地域の結束力が更に強まるよう、復旧・復興段階に応じた地域コミュニティ活動の環境を整える。

さらに、全ての人々が安心して地域で生活できるよう、高齢者や障がい者を住民相互で支え合う等の「福祉のまちづくり」の観点も取り入れながら、地域コミュニティ活動の活性化に向けた取組を支援する。

また、被災地域等の住民、NPO、企業など多様な主体の担い手が市町村と協働して進める復興のまちづくりを支援する。

#### 取組項目 地域コミュニティの再生・活性化

被災地域の自立的復興を促進するための地域コミュニティの再生・活性化に向けた取組の支援や、福祉コミュニティを確立するための体制づくり、地域の結束力の強化に向けた郷土芸能や文化活動を支援

#### 実績と課題

##### 実績

#### 多様な主体との連携による地域コミュニティの再生に取り組む

「地域コミュニティの再生・活性化」の取組においては、地域コミュニティの再生を図るため、地域住民が主体となったコミュニティ活動を支援したほか、「元気なコミュニティ特選団体」を選定するなど地域コミュニティ活動に関する意識の普及啓発、地域づくりの新たな担い手の育成・確保を推進した。

また、災害公営住宅への入居など恒久的住宅への移行が本格化する中で、新しい居住環境におけるコミュニティ形成の支援が必要となることから、地域の支援者等を対象に、「仮設住宅等からの移行期における対応研修」等を実施し、移行期に必要な支援やコミュニティ対策の必要性について意識の醸成を図った。

発災以来、県内外のNPOやボランティア団体は、物資の支援はもとより、被災地の状況に応じて、応急仮設住宅での見守り活動や相談会の開催などによる心のケア、サロンの開催等によるコミュニティの形成など、被災地の復旧・復興に大きな役割を果たしている。沿岸地域においては、NPO法人数が順調に増加し、平成28年3月末現在で118団体となっている。【表2-IV-2】

この結果、平成27年度年間計画に対する進捗状況は、25指標中、進捗率95%以上が64.0%（16指標）であり、95%未満が36.0%（9指標）となっている。【図2-IV】



### 課題 災害公営住宅等における見守り・支援体制の構築

災害公営住宅への入居など恒久的住宅への移行が本格化していることから、応急仮設住宅等での生活を余儀なくされる方々への個別支援を継続するとともに、災害公営住宅入居や高台移転等による新たなコミュニティ形成の支援に取り組む必要がある。

また、「復興意識調査」によると、「被災地域のコミュニティ活動（自治会・町内会など）の活性化」の復興促進ニーズ度は低位にあるが、今後、各地区でまちづくりが進展していくと新たな住宅団地や災害公営住宅団地内の自治会の発足などにより、コミュニティ活動への支援ニーズが高まることが考えられる。【表2-IV-3】

### 今後の方向性

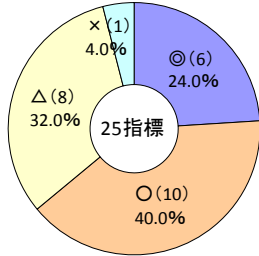
被災地の地域コミュニティの再生・活性化に向けた取組やNPOの運営基盤の強化など、おおむね事業は順調に進捗していることから、引き続き取り組んでいく。

平成28年度に拡充された被災者支援総合交付金を活用し、応急仮設住宅・災害公営住宅等における見守り活動等を継続するとともに、庁内及び関係機関と連携し、研修会の開催等により住民が主体となった新たなコミュニティづくりを支援していく。

さらに、若者グループが自ら企画した地域の課題解決や地域の元気を創出する優れたアイデアに対して、実際に若者が主体的に活動するための費用を助成するなど若者の活躍を引き続き支援していく。

復興の状況等を示す主なデータ

■ 平成27年度年間計画に対する進捗率【図2-IV】



【地域コミュニティ】

進捗率95%以上 64.0% (16指標)  
 ※実質的遅れ 8.0% (2指標)

■ 平成27年度の主な取組状況

事業名	事業概要(取組状況)	指標名	実績値 (目標値)	区分
・草の根コミュニティ再生支援事業	地域コミュニティの再生を図るため、コミュニティ活動の担い手育成、先進的取組事例の紹介及び地域の課題解決に向けた支援等を実施 「地域づくりフォーラム」(8月30日)を開催し、先進事例として県外3団体からの事例発表を実施。 あわせて、平成27年度「元気なコミュニティ特選団体」として、5団体の追加認定を行うとともに、活動事例として紹介。 県内で活動している外部人材(復興支援員、地域おこし協力隊)のネットワーク構築に向けたセミナーを開催(年2回:7月・2月)。 引き続き、地域活動の担い手不足は大きな課題であり、地域コミュニティ機能の維持・活性化に向けた取組を進める必要がある。	地域活動支援件数	4(4)件	○
・NPO等による復興支援事業	震災からの復旧・復興に向けた活動を行うNPO等の取組に対し、助成を行った(18事業)。 復興支援等を行うNPO等の運営力強化のための研修会等を引き続き開催することが必要。	助成事業数	18(20)件	△

■ 「実質的な遅れ」の要因【表2-IV-1】

	まちづくり計画との調整等	関係機関等との協議	事業主体の人手不足等	他事業を優先等	その他	計	全指数に占める割合	全指数
地域コミュニティ	0	2	0	0	0	2	8.0%	25

■ 地域活動に関する指標・データ(復興インデックス)【表2-IV-2】

	平成24年		平成25年		平成26年		平成27年		平成28年		指標 【データ単位】
	指標	【データ】	指標	【データ】	指標	【データ】	指標	【データ】	指標	【データ】	
NPO法人数 【沿岸・3月末法人数】	+18.2%	[65]	+56.4%	[86]	+81.8%	[100]	+107.3%	[114]	+114.5%	[118]	平成23年3月比 【団体】
ボランティア活動人数 【沿岸・1月～3月人数】	-	[26,911]	-65.6%	[9,247]	-42.9%	[5,284]	-7.5%	[4,888]	-22.5%	[3,789]	前年同期比 【人】

※平成24年データは『第2回復興インデックス(H24.5.24公表)』、平成25年データは『第6回復興インデックス(H25.5.24公表)』、平成26年データは『第10回復興インデックス(H26.5.26公表)』、平成27年データは『第14回復興インデックス(H27.5.29公表)』よりそれぞれ抜粋。平成28年データは、復興インデックスとして公表していないが、平成28年5月にデータを取りまとめたもの。  
 ※ボランティア活動人数: 震災直後は、多くの人手を要する泥やがれきの撤去、避難所における炊き出し等が活動の中心だったが、その後は心のケアやコミュニティづくり支援、さらには復興に向けたまちづくり支援などニーズの変化も見られ、地元NPO等を中心に息の長い取組を展開している。

■ 復興に関する意識調査(復興促進ニーズ度の推移)【表2-IV-3】

項目	平成24年(順位)	平成25年(順位)	平成26年(順位)	平成27年(順位)	平成28年(順位)
被災地域のコミュニティ活動(自治会、町内会などの活性化)	1.76 (27)	1.67 (27)	1.42 (27)	1.40 (26)	1.36 (27)
【全29項目の平均】	【2.42】	【2.31】	【1.96】	【1.77】	【1.73】

## V 市町村行政機能

## 2 「暮らしの再建」

### 基本的考え方

地域住民の安全・安心の確保のため、被災により住民に対する行政サービスの提供に支障が生じている市町村の行政機能の回復を支援し、市町村が地域住民とともに新しいまちづくりのグランドデザイン（全体構想）を描き、推進することができる環境を整える。

#### 取組項目 行政機能の回復

被災市町村が早急に十分な行政サービスを提供することが可能となるよう、行政機能の回復のために、人的支援や技術的助言などを実施

### 実績と課題

#### 実績 被災市町村への職員派遣などに取り組む

被災市町村の復興事業の推進等に必要の人材を確保するため、国など関係機関と連携して県内外の自治体に応援職員の派遣要請を行うとともに、県でも任期付職員を採用し派遣を行うなど、被災市町村からの要請数777人に対して715人を確保した。【図2-V】

#### 課題 復興事業に必要な技術職員など派遣職員の確保

復興事業の進捗に伴い、年々、派遣職員の必要数が増加してきたが、平成28年度は緩やかに減少し、被災市町村からの要請数は734人となっている。しかし、確保数は672人とさらに減少し、62人の不足が生じている。【表2-V-1】

復興事業が本格化している中で、被災地のまちづくりや災害公営住宅の建設等のハード事業を担う技術職員をはじめ、被災者の心身の健康を守る保健活動等のソフト事業を担う職員など、各分野において専門的知識を有するマンパワーの確保が不可欠であることから、県内外の自治体及び県から被災市町村への職員派遣を継続する必要がある。

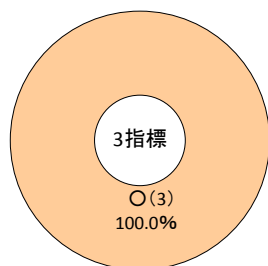
### 今後の方向性

被災市町村の復興事業が進捗する中で、変化する行政需要に対応した専門的知識を有するマンパワーを確保するため、県内外の自治体及び県からの派遣職員を確保する取組を継続するとともに、こうした自治体からの派遣職員の確保に加え、被災市町村自ら任期付職員の採用や再任用等によるOB職員の活用などの人材確保に取り組む。

また、県として被災地からの情報発信、自治体への要請活動など、市町村と一体となった取組を継続していく。

## 復興の状況等を示す主なデータ

## ■ 平成27年度年間計画に対する進捗率【図2-V】



## 【市町村行政機能】

進捗率95%以上 100.0%(3指標)

※実質的遅れ 0.0%(0指標)

## ■ 平成27年度の主な取組状況

事業名	事業概要(取組状況)	指標名	実績値 (目標値)	区分
被災市町村行財政支援事業(職員派遣)	県及び県内市町村並びに県外の自治体等から被災市町村への職員派遣による調整の実施。 被災市町村からの要請数777人に対して715人を確保(不足数62人・充足率92.0%)。※3月1日現在 総務省や復興庁等の関係機関と連携しながら職員派遣を調整するとともに、被災三県合同で全国自治体への直接要請活動を行うなど職員確保の取組を実施。 被災市町村の復興事業の推進のため、継続した派遣職員確保の取組が必要。	職員派遣数	715人	—

## ■ 被災市町村への職員派遣の状況【表2-V-1】

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
必要数		366人	628人	737人	777人	734人
確保数	171人	321人	596人	697人	715人	672人
不足数	-	▲45人	▲32人	▲40人	▲62人	▲62人

(注1)派遣職員には、自治体職員のほか、被災市町村採用の任期付職員等を含む。

(注2)各年度末現在。ただし、平成28年度は4月1日現在。

## ■ 復興に関する意識調査(復興促進ニーズ度の推移)【表2-V-2】

項目	平成24年(順位)	平成25年(順位)	平成26年(順位)	平成27年(順位)	平成28年(順位)
被災した市町村の行政機能の回復	2.17 (22)	2.12 (21)	1.76 (23)	1.60 (22)	1.56 (22)
【全29項目の平均】	【2.42】	【2.31】	【1.96】	【1.77】	【1.73】